

令和3年3月5日

福島県<sup>しらかわし</sup>白河市，茨城県<sup>さくらがわし</sup>桜川市，富山県<sup>たかおかし</sup>高岡市，熊本県<sup>やまがし</sup>山鹿市の

## 歴史的風致維持向上計画（第2期）を認定

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第5条に基づき、白河市，桜川市，高岡市，山鹿市の歴史的風致維持向上計画（第2期）（通称 歴史まちづくり計画）について、3月5日付けで主務大臣（文部科学大臣，農林水産大臣，国土交通大臣）が認定しました。

今回の認定により、全国で歴史まちづくり計画に取り組む83都市のうち、第1期計画を完了させ第2期計画の取組を進める都市は18都市となります。

（国土交通省記者クラブ，農林水産省記者クラブ同時配布）

### 歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事，民俗芸能，昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

関係省庁が連携し、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組により維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

< 担当 > 文化庁文化資源活用課

専門官 山名和也（内線 2869）

活用連携計画官 樋口和宏（内線 2738）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2415（直通）

## 1. 各認定都市の概要

### ふくしまけんしらかわし 福島県白河市における歴史的風致維持向上計画の概要

#### 白河市歴史的風致維持向上計画（第2期）

白河市では、国指定の史跡である「<sup>こみねじょうあと</sup>小峰城跡」や旧城下町及びその周辺のまちなみにおいて、日本三大提灯祭りのひとつに数えられている<sup>しらかわちょうちん</sup>白河提灯まつりや春の訪れを告げる風物詩となっている<sup>しらかわ いち</sup>白河だるま市などの年中行事・祭礼や酒造業を中心とする伝統産業などが生まれ、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

歴史的風致の維持向上を図るべく、第1期計画では東日本大震災で崩落した小峰城跡石垣や文化元年（1804）建築の旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷等の歴史的建造物の保存・修復を計画的に行い、来訪者数の増加に繋がりました。

第2期計画では、<sup>こみねじょうしみず</sup>小峰城清水門の復元や旧小峰城<sup>たいこやぐら</sup>太鼓櫓等の整備を行うとともに、これまで整備してきた歴史的建造物などの活用を図ることで本市の魅力在全国に発信してまいります。



小峰城跡



白河提灯まつりの提灯行列



白河だるま市の賑わい



旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷

茨城県桜川市における歴史的風致維持向上計画の概要

桜川市歴史的風致維持向上計画（第2期）

桜川市では、国選定の重要伝統的建造物群保存地区「桜川市真壁<sup>まかべ</sup>伝統的建造物群保存地区」を中核として歴史的建造物が多く所在する真壁の町並みにおいては、戦国時代の城下町の町割りが現在も残る中で真壁祇園祭の山車が引き回され、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

歴史的風致の維持向上を図るため、第1期計画では、歴史的建造物の保存修理と活用に取り組み、東日本大震災により被災した123件中解体される建造物の数を9件に抑えることができました。そのほか、真壁陣屋跡を整備し、伝統文化の継承と情報発信に寄与する多目的複合施設を整備しました。

第2期計画では、引き続き真壁の町並み等の歴史的建造物の保存修理と活用を図るとともに、平安時代の歌人紀貫之<sup>きのつらゆき</sup>の歌にも詠まれた名勝「桜川（サクラ）」に新たな歴史的風致を設定し、在来品種であるヤマザクラの育苗や樹勢回復を行うヤマザクラ保全事業、来訪者の利便性向上を目的とした公園整備事業を推進します。



桜川市真壁伝統的建造物群保存地区



真壁の町並みの中で行われる真壁祇園祭



名勝「桜川（サクラ）」



ヤマザクラの種を拾う地元小学生



とやまけんたかおかし  
富山県高岡市における歴史的風致維持向上計画の概要

高岡市歴史的風致維持向上計画（第2期）

高岡市では、国宝「瑞龍寺（ずいりゅうじ 仏殿、ぶつでん 法堂、はっとう 山門）」やその周囲に広がる加賀前田家ゆかりのまちなみにおいて、重要無形民俗文化財である「高岡御車山祭の御車山行事」や「越中福岡の菅笠製作技術」、たかおかみくるま 鑄物づくりなどの歴史及び伝統を反映した活動が営まれ、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

歴史的風致の維持向上を図るため、第1期計画では、重要文化財である勝興寺大広間および式台ほか11棟の保存修理事業等を実施し、文化財に対する市民等の関心の向上が図られるとともに、勝興寺周辺ではまちづくり協議会が発足され、景観協定の締結にも繋がりました。

第2期計画では、古代にさかのぼる二上山丘陵の歴史的資産や継承される活動による歴史的風致を新たに位置付け、歴史的建造物の修理等を行います。また、かなやまち 金屋町等の歴史的な町並みの保全、歴史と伝統を反映した工芸技術及び祭礼・年中行事等の継承と育成事業等を推進していきます。



瑞龍寺（仏殿）



高岡御車山祭の御車山行事



勝興寺（本堂）



二上射水神社の築山行事

くまもとけんやまがし  
熊本県山鹿市における歴史的風致維持向上計画の概要

山鹿市歴史的風致維持向上計画（第2期）

山鹿市では、国指定の史跡「<sup>きくちじょうあと</sup>鞠智城跡」を有し、<sup>じょうりせい</sup>条里制の区画が残る農地を背景に行われる松尾神社の<sup>せんぐうさい</sup>遷宮祭、また、国指定の重要文化財「<sup>やちよ</sup>八千代座」を核とし、街道沿いのまちなみで山鹿温泉祭が行われる等、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

歴史的風致の維持向上を図るため、第1期計画では、歴史的まちなみ整備事業や山鹿灯籠の後継者育成等を計画的に取り組み、まちなみ景観の向上や新たに灯籠師が誕生する等の成果が現れています。

第2期計画では、引き続き街道沿いの歴史的なまちなみ形成や歴史的建造物の防災に資する事業等のさらなる重点化を図るとともに、新たに日本遺産に認定された「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」に位置付けられた構成文化財等を活用し、市内の回遊促進を図ります。



鞠智城跡が位置する丘陵の麓に広がる  
条里制の区画が残る農地



松尾神社の遷宮祭の様子



八千代座



山鹿温泉祭の様子

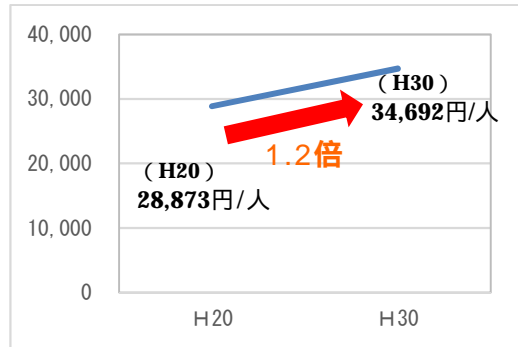


## 2. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

### < 岐阜県高山市の事例 >

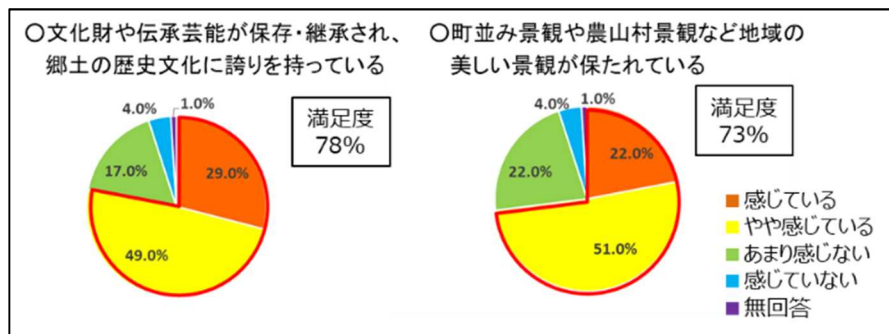
- 👉 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNSの活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。



(出典：高山市平成30年観光統計)

(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 令和元年度進行管理・評価シート)

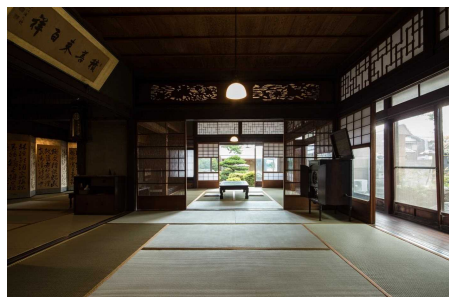
- 👉 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。



(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 最終評価シート (H20~H29))

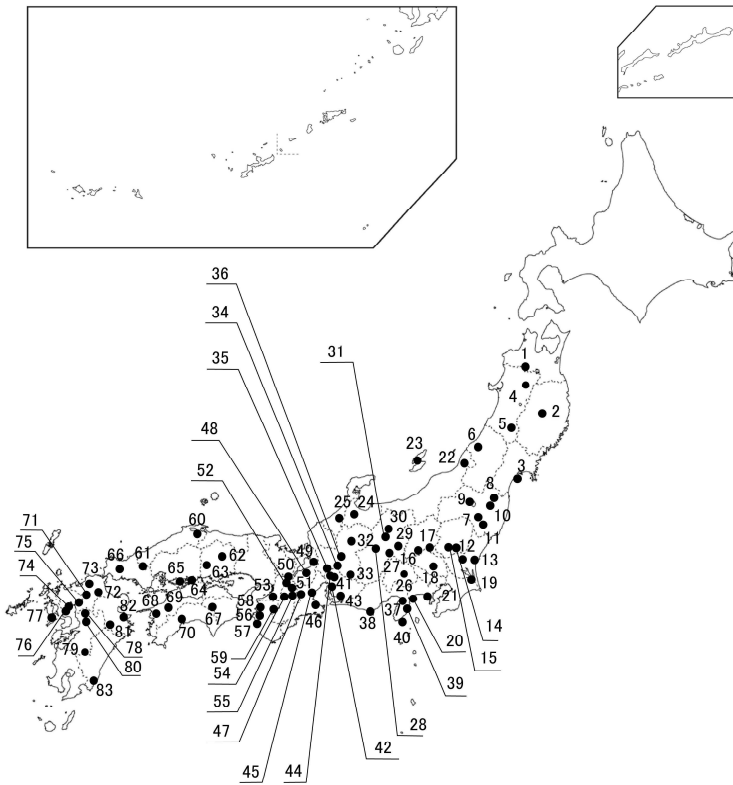
### < 滋賀県彦根市の事例 >

- 👉 歴史的建造物として昭和20年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに25件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



空き町屋活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】



合計 83都市

都道府県	市町村名	認定日
1	青森県 弘前市 *	H22.2.4
2	岩手県 盛岡市	H30.1.13
3	宮城県 多賀城市	H23.12.6
4	秋田県 大館市	H29.3.17
5	秋田県 横手市	H30.7.11
6	山形県 鶴岡市	H25.11.22
7	山形県 白河市 *	H23.2.23
8	山形県 国見町	H27.2.23
9	福島県 磐梯町	H28.1.25
10	福島県 桑折町	H28.3.28
11	福島県 柳井町	R2.6.24
12	茨城県 桜川市 *	H21.3.11
13	茨城県 水戸市 *	H22.2.4
14	栃木県 下野市	H31.3.26
15	栃木県 栃木市	H31.3.26
16	群馬県 甘楽町 *	H22.3.30
17	群馬県 桐生市	H30.1.23
18	埼玉県 川越市	H23.6.8
19	千葉県 香取市	H31.3.26
20	千葉県 小田原市	H23.6.8
21	神奈川県 鎌倉市	H28.1.25
22	新潟県 村上市	H20.10.3
23	新潟県 佐渡市	R2.3.24
24	富山県 高岡市 *	H23.6.8
25	石川県 金沢市 *	H21.1.19
26	山梨県 甲州市	H29.3.17
27	山梨県 下諏訪町	H21.3.11
28	長野県 松本市	H23.6.8
29	長野県 東御市	H24.6.6
30	長野県 長野市	H25.4.11
31	長野県 千曲市	H28.5.19
32	岐阜県 高山市 *	H21.1.19
33	岐阜県 恵那市 *	H23.2.23
34	岐阜県 美濃市	H24.3.5
35	岐阜県 岐阜市	H25.4.11
36	岐阜県 郡上市	H28.2.14
37	静岡県 三島市	H28.10.3
38	静岡県 掛川市	H30.1.23
39	静岡県 伊豆の国市	H30.7.11
40	静岡県 下田市	H30.1.13
41	愛知県 犬山市 *	H21.3.11
42	愛知県 名古屋市	H26.2.14
43	愛知県 岡崎市	H28.5.19
44	愛知県 津島市	R2.3.24
45	三重県 龜山市	H21.1.19
46	三重県 明和町	H24.6.6
47	三重県 伊賀市	H28.5.19
48	滋賀県 彦根市 *	H21.1.19
49	滋賀県 長浜市 *	H22.2.4
50	京都府 京都市	H21.1.19
51	京都府 宇治市	H24.3.5
52	京都府 向日市	H27.2.23
53	大阪府 堺市	H25.11.22
54	奈良県 斑鳩町	H26.2.14
55	奈良県 奈良市	H27.2.23
56	和歌山県 湯浅町	H28.3.28
57	和歌山県 広川町	H28.10.3
58	和歌山県 和歌山市	H30.3.26
59	和歌山県 高野町	H31.1.24
60	鳥取県 松江市 *	H23.2.23
61	鳥取県 津和野町	H25.4.11
62	岡山県 津山市 *	H21.7.22
63	岡山県 高梁市	H22.11.22
64	広島県 尾道市	H24.6.6
65	広島県 竹原市	H24.6.6
66	山口県 萩市 *	H21.1.19
67	徳島県 三好市 *	H22.11.22
68	徳島県 大洲市	H24.3.5
69	愛媛県 内子町	R1.6.12
70	高知県 佐川町 *	H21.3.11
71	福岡県 太宰府市	H22.11.22
72	福岡県 添田町	H26.6.23
73	福岡県 宗像市	H30.3.26
74	佐賀県 佐賀市	H24.3.5
75	佐賀県 基山町	H31.1.24
76	鹿児島県 鹿島市	H31.3.26
77	長崎県 長崎市	R2.3.24
78	長崎県 山鹿市 *	H21.3.11
79	熊本県 湯前町	H29.3.17
80	熊本県 熊本市	R2.6.24
81	大分県 竹田市	H26.6.23
82	大分県 大分市	R1.6.12
83	宮崎県 日南市	H25.11.22

\* : 2期計画認定済

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

[http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi\\_history\\_tk\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html)